

4 長薬発第 246 号
令和 4 年 6 月 1 日

地 域 薬 剤 師 会 長 様
地 域 薬 剤 師 会 薬 局 部 会 長 様
病 院 診 療 所 部 会 長 様

長野県薬剤師会
会長 日野 寛明

「新型コロナウイルス感染症に対する医薬品等の承認審査上の取扱いについて」
の廃止について

平素、本会の運営に際しまして、種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、日本薬剤師会から、標題について別添のとおり通知がありました。
つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴会（部会）会員にご周知くださいますよう、よろしく願いいたします。

長野県薬剤師会
担当：医薬品情報室 一志
〒390-0802 松本市旭 2-10-15
Tel0263-34-5511 FAX0263-34-0075
E-mail：di@naganokenyaku.or.jp

日薬情発第34号
令和4年5月31日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会
会長 山本 信夫
(会長印省略)

「新型コロナウイルス感染症に対する医薬品等の承認審査上の取扱いについて」
の廃止について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
標記について、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より、別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。
会務ご多用のところ恐縮ながら、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。



薬生薬審発 0520 第3号
令和4年5月20日

公益社団法人日本薬剤師会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

「新型コロナウイルス感染症に対する医薬品等の承認審査上の取扱いについて」
の廃止について

標記について、別添写しのとおり、各都道府県衛生主管部(局)長宛て通知しました
ので、御了知の上、貴管下関係業者に対し御周知願います。



薬生薬審発 0520 第2号
薬生機審発 0520 第7号
令和4年5月20日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
（ 公 印 省 略 ）

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長
（ 公 印 省 略 ）

「新型コロナウイルス感染症に対する医薬品等の承認審査上の取扱いについて」の廃止について

本日、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第47号。）が公布・施行され、新たに緊急承認制度が創設されたことに伴い、「新型コロナウイルス感染症に対する医薬品等の承認審査上の取扱いについて」（令和2年5月12日付け薬生薬審発0512第4号・薬生機審発0512第1号、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長・医療機器審査管理課長連名通知）は廃止します。

なお、引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する医薬品等は、最優先で審査又は調査を行うことを申し添えます。